

日本保険思想史の一局面(4)

——安藤昌益の思想について考える——

武 田 久 義

はじめに

第1章 安藤昌益の生涯と著作

1. 安藤昌益の生涯

2. 安藤昌益の著作

第2章 安藤昌益の思想

1. 独自の自然思想

2. 自然・活真・互性

3. 直耕

4. 二別

第3章 安藤昌益の思想と生活保障制度

1. 動搖する社会と生活保障制度

2. 安藤昌益の思想と保険思想 (④以下、本号)

3. 地域的・時代的制約

第4章 保険と共済の将来

1. ライフサイクルとの関係

2. 成人期の保険・共済

むすび

④協同の後退

すでに述べたところであるが、「互性」は関連あるすべてのものが自立した関係にあること、そしてそれらがともに協同し合っていることを意味している。しかし安藤昌益の時代には、協同は後退し、さらには衰退しつつあった。その最大の原因是、貨幣経済の浸透とそれに伴う利潤を最大の目的とする商

業主義の蔓延である。そこで安藤昌益は、貨幣経済や利潤追求の商業主義を厳しく批判する。貨幣経済における問題は①貨幣鋳造のために貴金属を採掘する鉱業による自然破壊、②貨幣経済による農業の圧迫とそれに伴う農村の解体、そしてそれに伴う都市経済と奢侈経済の助長による社会と人心の腐敗・解体である。そして商業主義に対しては、自己の欲望のために人間としての心を喪失してしまうことへの批判である¹⁾。安藤昌益は、次のように述べている。

「金の流通によって人間の諸用が満たされるとし、これを便利だと思い込み尊びありがたがるのは、欲心の始まりである。金さえあればなんでもできることから、金を貯わえて栄華の楽しみをしようと願い、これがつづつついに奢りたかぶることの根となり、奢りが乱の根となってしまった。」²⁾

「金・銀・銭の貨幣を人間の上下を問わず流通させるならば、社会の望みはことごとく満たされるとし、これをよいことのように思うのは、人びとに欲心の根を植えつけることだ。貨幣によってさまざまの入用なものが思いどおり満たされるので、貴賤・上下を問わずこれを貯え用いることを欲して、貨幣のためにはかりごとをし、互いにたらみたらまれ、常に欲心がなくならない。欲は諸悪の根源なので、乱世も欲から起り、人を殺し人に殺されるのも欲による。」³⁾

「金錢とは万欲・万惡の根源である。この金錢が流通して以来、天下は暗黒となり、欲に乱れ悪がはびこる世となってしまった。こうしたのは、聖人の罪である。だからこの商の道とは、耕しましないで私欲をたくらむ諸悪の根源であり、これは金錢を流通させたことから始まった。だから金錢とは人を利欲に走らせるなかだちをするものである。商家が多く農家が

1) 寺尾五郎,『安藤昌益の社会思想』,1996年,農山漁村文化協会,177頁。なお、①の自然破壊についてはすでに述べたので、くり返さない。

2) 稿本『自然真當道』第四「私法儒書卷一」(『安藤昌益全集』第3巻,1983年,農山漁村文化協会,所収)232頁。『安藤昌益全集』の注記については、以下、簡略化する。

3) 同書,245頁。

少なくなると、天下に早く乱が生じるようになり、上と下とが争いあうという乱れた状態となって民衆が苦しむ、(下略)。」⁴⁾

このように貨幣経済が農村にまで浸透し、それによって農村においても人間性が失われ、協同が衰退していくことを安藤昌益は激しく攻撃する。

「都市と田舎の区別もなく物品と金銭とを交換するようになった。これを売買と呼び商業と名付けて制度化したのである。耕さずに着飾って貪り食うようになったので、ただもう私利私欲だけが横行するようになり、自然のままの人間性は夢にもわきまえられなくなってしまった。」⁵⁾

「商とは売り買いをするやからである。天下に金品を流通させるためにこの職業を設けた。ものを自由に扱えるので、その取引きの裏に利益めあてのたくらみが生じ、王や諸侯に取り入り、士・農・工を誑かし、商人同士も互いに利益を争い、本来の人間的な心を忘れ去り、利益に目がくらみ欲望に害された者どもである。」⁶⁾

このように、安藤昌益にとって商業的交換は人々の相互依存を強め、直耕の自立性に敵対し、それを生産へと転化して目的化することにより、直耕を、さらに自然そのものを解体させることになる⁷⁾。しかし、安藤昌益は必ずしも全面的な自給自足経済を主張しているわけではない。もし万人が平等に直耕しているなら、交換ではなく、等価の反対給付を期待しない無償の贈与の関係が成立しうる⁸⁾。安藤昌益が次のように、人々の相互扶助に基づく交易は、積極的に推進していることに注目したい。

「平野の人びとは自分たちの消費分以上の穀物・衣類を産出し送り出し、山里の人びとは薪炭を生産して平野の里に送り、海辺の人びとは魚類を捕らえて平野の里に送り、このようにして互いに穀物と薪炭・材木と衣類と魚類とを交易しあう。こうして天下の人びとがみな、穀物を食い、家を作

4)『統道真伝』一「糺聖失」(『安藤昌益全集』第8巻、所収) 143~144頁。

5) 同書、141頁。

6) 前掲、稿本『自然真営道』第四「私法儒書卷一」、209~210頁。

7) 安永寿延、『安藤昌益』、1992年、農山漁村文化協会、75頁。

8) 安永寿延、『安藤昌益と中江兆民』、1978年、第三文明社、49頁。

り、薪炭を燃やし、着たり、魚を食ったり、同じような生活をする。これが自然の天下のありかたである。」⁹⁾

3. 地域的・時代的制約

これまで本稿では、安藤昌益の思想や考えの中でプラスの側面のみ見てきた。しかし近世の農民思想家である安藤昌益には、次に記すような地域的・時代的な制約が存在していたことも指摘しておかなければならぬ。

「鳥は（中略）海に入って鳥賊になる。鳥賊が墨を持つのは鳥の羽根の黒気が凝ったものである。」¹⁰⁾

「雀は（中略）海に入って蛤になる。」¹¹⁾

その他、オランダに対する次のような高い評価も、当時の世界について知ることの制約があったからであろう。

「生まれながらにして恥をわきまえ、正義に厚いところがある。国を七つに分けて、それぞれの国毎に国主がいるが、いずれも地位は同等で、志を一つにして、お互いに他国を奪ったりまた奪われたりといった戦乱がない。主従関係はお互いによくその分をわきまえ、私欲にかられて相手を妬むこともなく、大昔より外国からの侵略があれば、七国が一致団結してこれと戦い、戦術巧みにこれを撃退してしまう。したがって、どんな大国がどれ程の大軍をもってしても、これを打ち負かすことができない。阿蘭陀は國を挙げて心を一つにし、開國以来いまだかつて國奪り合戦というものがなく、ましてや他国を侵略するなどということのない、平和この上ない國である。」¹²⁾

また、次のような指摘もなされている。すなわち、「昌益においては、原子社会の未開野蛮性については意識されていない。そこでは迷信と妄想が支配

9) 稿本『自然真営道』第六「私法儒書卷三」(『安藤昌益全集』第4巻、所収) 124頁。

10) 『統道真伝』四「禽獸卷」(『安藤昌益全集』第11巻、所収) 184~185頁。

11) 同書、185~186頁。

12) 『統道真伝』五「万国卷」(『安藤昌益全集』第12巻、所収) 137~138頁。

し、欠乏と病災と短命が常態であったこと、絶えず自然と外敵の脅威におびえていたことなどは見落とされ、ときには反対のことが推定されている。集団の個人への規制は強く、自我と個性の伸張を許さない共同体の勁い紐帶が人びとを呪縛していたことなどは気づかれててもいいない。」¹³⁾

そして、ハーバート・ノーマンもまた次のように記している。

「昌益の改革案は、その当時においてこそ大胆ではあるが夢想的なものであるという印象を与えたにせよ、今日では二、三の見当違いな点を除けば、著しく実際的で民主主義の理想にかなったものである。」¹⁴⁾

第4章 保険と共済の将来

これまで、安藤昌益の思想に関連して様々な側面について考察を行ってきた。本章では、これを一步進めて、安藤昌益の思想を保険および共済事業にどのように生かすことができるかということについて考えていくことにする。まず最初に、様々な解釈がなされてきた安藤昌益の思想について、筆者なりの見解を述べておこう。

安藤昌益の評価は、様々に分かれる。これは、いわば当然のことである。そのようななかで、筆者は筆者なりの考えで、安藤昌益に対する評価を行いたい。そしてそれを、現在と将来の社会、ここではとくに保険および共済事業に役立つようななかたちで用いさせていただきたいと思っている。

すでに述べたように、安藤昌益はいくつかの制約を負っていた。そのようなことを考慮しつつ安藤昌益を全体として評価した場合、筆者は自然・宇宙・人間にに関する安藤昌益の思想に関しては、安藤昌益を高く評価することができると考えている。

第一に、筆者はこれを全面的に受け入れるわけではないが、「自然」「活真」

13) 寺尾五郎、前掲書、16頁。

14) E. ハーバート・ノーマン、大窪原二訳、『忘れられた思想家』(下巻)、昭和25年、岩波新書、181頁。

と「気」、そして「互性」については、基本的にこれを受け入れができる。そして筆者は、おおよそ次のように考えている。

自然の「進」と「退」は、自然の固有の活動である。これを繰り返しながら、自然は変化する。この過程の「余行」により、余剰が生まれる。「余行」そしてそれによって生じる余剰は、自然の変化を促す要因の一つとも考えることができる。しかしそれと同時に、進・退の変化のなかで、必然的に一種の不調整ともいべき「行き過ぎ」と「ひずみ」が生じる。安藤昌益は、この行き過ぎとひずみを「自然の過ち」と言ったと、筆者は考えている。そして、「自然の過ち」によって一種の災害やそれに伴う食糧不足等が起こるのは、必然的な現象である。したがって、その対策としての食糧の備蓄等は不可欠である。

すなわち、人は、より良き社会の建設を目指して活動する。このことは、正しい。それは、誰も否定することができない。そしてありがたいことに、自然の「余行」による余剰により、このことは一面では保証されている。しかしこの過程で発生する「自然の過ち」によって、リスクが現実のものとなることも否定できない。そして保険や共済は、このようなリスクに対応するための不可欠な制度として存在するのである。保険や共済を単にリスクに備えるものとしてではなく、基本的には「より良き社会を建設する過程において必然的に生じるひずみ」に備えるものととらえることが必要であろう。そしてこのことを踏まえたうえで、保険・共済がそれを超えた様々な活動を開拓することが期待されるのである。

また、安藤昌益は媒介物を退け、直接的な関係を確立するための理論的根拠として「互性」の関係を提起しているのであるが、互性とは、自己は他者であり、他者は自己であるという関係に媒介された、自己と他者の本源的な共同性と相互自立性を表しているのである¹⁵⁾。

第二に、「直耕」についてである。すでに述べたように、「耕」を現代的に

15) 安永寿延、前掲『安藤昌益と中江兆民』、51頁。

解釈し直したうえで、基本的に安藤昌益の考えを受け入れることが可能である。すなわち、現在を生きるすべての主体は、それぞれ自己の立場において誠実にその役割を果たすことが求められているということである。それは、安藤昌益の真人という言葉にあらわされている。真人とは、みずから自然真営道の実践にほかならない直耕を通じて自発的に自然と他者を志向する、自立した存在である。そしてこのような労働する自然と他者との共同労働である直耕を介して、真人は社会的孤立性を免れるのである¹⁶⁾。

また、自己は、自然と他者とともに共同労働＝直耕を営むことによって、この本源的な共同性と相互自立性を積極的に顕在化し、現実化する。それは、「天道は与うことをして取ることをせず」という昌益思想の最高命題を実践することにほかならない。それは、直耕が単なる労働ではなく、他者への積極的かつ自発的な献身によって、社会的自由を実現しようとする意味している。そして、大自然の理法である「自然真営道」を実践することによってのみ、人間は自然と他者に対して自由な存在となるのである¹⁷⁾。

そして第三として、自由と平等については、安藤昌益の考えに基本的に同意するものである。

和田耕作氏は、次のように記している。「現代は昌益の時代とは比較にならないほどの物質的豊かさと個人的人権にめぐまれた世の中になっている。しかし、現代もまた危機の時代と呼ぶにふさわしい時代であるといえる。物質的豊かさが眞に人々に幸福をもたらしているであろうか。眞に人間の平等を実現したであろうか。」¹⁸⁾

安藤昌益は、自己と対等な自然と他者を原点として、それらから自立した自己があらためてそれらを目的として、限りなく近接し、合体していく運動のなかに人間の再生を夢みた。すなわち「万万人は吾一人なり」、「吾は万万人なり」における「吾」は、円環のなかで一切の他者にさしだされて、自己

16) 同書、46頁。

17) 同、45頁。

18) 和田耕作、『安藤昌益の思想』、平成元年、甲陽書房、32頁。

に回帰する¹⁹⁾。それは、人間の個別的存在から社会的存在への転化を意味している²⁰⁾。そしてまた、「万万人…」という命題を実現するためには、万人が直耕を通じて「自然活真の道」を実践することが不可欠なのである²¹⁾。

以上のように、様々なことが相互に深く絡み合っているのである。

ところで、安藤昌益は火山や津波等の自然災害には言及していない。このような自然の脅威を見のがしている昌益の甘さについても、ひとこと言及すべきであろう²²⁾。「自然の過ち」に関連してふれたように、自然を破壊するのは自然自身であり、それが自然の矛盾である。しかしそれは、人にとっては「自然の脅威」である。人はこの脅威と闘い、自然の歪みをただす。それは自然の改造であるが自然の破壊ではなく、むしろ自然の補強であり、完成である。それが「直耕」という生産労働なのである²³⁾。

それでは、これまで見てきた安藤昌益の思想を参考に、望ましいと思われる保険・共済のあり方について考えてみる。これまででは「保険」の本質を「保障」ととらえ、ひろく生活保障全般を念頭に置いて考察を進めてきた。ここでは、論点を絞って、保険と共済を対象に話を進めていくことにする。第1節では、ライフサイクルにおける青年期の特質と安藤昌益の思想の共通点について考える。そしてこのことを踏まえて、第2節において保険と共済の今後の課題について述べることとする。

1. ライフサイクルとの関係

すでに見てきたように、安藤昌益の思想は広くかつ深い。そしてそれは、自然・宇宙・人間を根本から問うものであった。それは「生命の哲学」と呼ぶべきものであった。これまで見てきたように、安藤昌益は自然・宇宙・人間を問題としてきた。そして、安藤昌益が問題にしたものを見ると、人間のレベルに

19) 安永寿延、前掲『安藤昌益と中江兆民』、53~54頁。

20) 同書、98頁。

21) 安永寿延、前掲『安藤昌益』、76頁。

22) 寺尾五郎、『安藤昌益の自然哲学と医学』、1996年、農山漁村文化協会、158頁。

23) 同書、177頁。

限定すれば、筆者はそれがまさにアイデンティティを問うものであると考えている。つまりそれは、人間とは何か、いかにすれば幸せな社会を築くことができるか、ということであった。そしてその根底にあるものは、人の幸せを願うものであったと思われる。神山仙確は言う。「われわれの先生は、六家などの偏ったあやまりの説のために、この世から搾取や反乱がなくならないことを憂えて、後世のためにこの諸家の批判を述べられたのである」と²⁴⁾。

ところで安藤昌益が問題としたアイデンティティは、人のライフサイクルにおける青年期の特質を明瞭にあらわしているものと考えている。このことについて、一言説明しておこう。

筆者は、以前、人のライフサイクルと人類史とが「相似的」であるという仮説について述べたことがある²⁵⁾。この仮説の要点は、およそ次のようなものである。

人のライフサイクルを、大きく次の8段階に分ける。すなわち、①乳児期、②幼児前期、③幼児後期、④児童期、⑤青年期、⑥成人前期、⑦成人中期、⑧成人後期である。そして、人類史を大きく次の8段階に分ける。この場合、オリエントから西洋社会を念頭に置いている。なお、前掲論文を部分的に修正している。この場合の8段階は①古代前期、②古代中期、③古代後期、④中世、⑤近代、⑥現代、⑦将来(1)⑧将来(2)である。そして、人のライフサイクルの各段階と人類史の各段階がそれぞれ相似的に対応しているというものである。

この仮説を適用するならば、人類史における近代すなわち安藤昌益が生きた日本の江戸時代は、ライフサイクルの同じ5段階の青年期に相当すると筆者は考えているのである。現在、日本における歴史とライフサイクルの関係について考察を進めているところであり、いずれ詳細な見解を明らかにする

24) 稿本『自然真常道』第二十五「真道哲論卷 問答編」(『安藤昌益全集』第1巻、所収) 193頁。

25) 拙稿、「ライフサイクルと人類史」、(『桃山学院大学人間科学』第35号、2008年7月、所収)。

予定であるが、安藤昌益の活躍した時代がライフサイクルにおける青年期であることについては、ほぼ断定しても間違いないと思われる。

当然ながら、すべての時代には、あらゆる世代の人々が生きている。したがって、すべての時代は、ライフサイクルにおける性格と特質を持ち合わせている。しかし、人のライフサイクルに相当する人類史の各時代には、それぞれのライフサイクルに類似した現象が生じるという一般的な性質があるのである。したがって、永続する歴史の流れの中で見るならば、それぞれの時代は人のライフサイクルのそれぞれの時期に相当する特質を明瞭に読みとることができるのである。そしてライフサイクルにおける青年期の一般的な特質に相当するものを、当時の日本の社会はかなり強く持ち合っていたことになる。このような意味で、当時はライフサイクルにおける青年期の特徴的な傾向を見出すことができるのであるが、ここでは、青年期にとくに顕著である「アイデンティティの追求」を中心に自由と連帯をも含めて、その要点を述べておきたい。

人の青年期における最大の特質は、アイデンティティの追求である。すなわち、この時期に人は真の自分を探すことには力を尽くす。一般に青年は、「自分は何者か」「何をなすべきか」等について考え、悩む。この問題は、人の生涯を通して問われる、いわば「永遠の問」と言うことができる、きわめて深くかつ重要なテーマである。しかし青年期に、これがとくに顕著なかたちであらわれるのである。基本的に青年は、様々な試行錯誤をくり返しながらこの問題に取り組む。そしてこの過程でなされる試行錯誤が、自己確立のための重要なプロセスとなるのである。

このような青年の行動は、様々な対人関係の中で行われる。そしてとくに重要な対人関係として、仲間の集団がある。特定・不特定の仲間と付き合い、語り合い、相互に理解しあいながら青年は一歩一歩自分なりの納得のいくやり方で、自己確立のための歩みを進めていくことになる。そしてその際に重要なことは、「自分の内面世界に耳を傾け、その感覚を研ぎ澄ましていく作業の中に、どの程度「わたしたち」という相互性の感覚・共同感覚や現実のな

まなましい生活感覚や、社会的関係をはいりこませることができるかということである」²⁶⁾。

また、青年は自由を求める。青年は、それ以前の児童期のいわば様々な面で日常的となっていた束縛から、自己を解き放とうとする。そして自己に対するあらゆる束縛から自己を解き放ち、自由になろうとする。青年は絶えず自己の探求を続け、自己確立へ向けて行動している。そして、青年はエネルギーに溢れている。このエネルギーは、大きく連帯へ向けて統合することができる。そしてその中で、青年はさらに大きなエネルギーを發揮することができるようになる。

以上のような青年のアイデンティティ追求と類似したものを安藤昌益の思想の中に見ることは、可能である。安藤昌益の思想の根底にあるものは、繰り返しになるが、自然・宇宙・人間の本質を問うものであった。そして「大宇宙と小宇宙」という表現を通して、人間の本質を見たのである。

また、すでに述べた「人々にして一人」の意味するものは、青年の仲間関係をはじめとする様々な人間関係におけるあり方に相当するものでもあった。さらに安藤昌益の思想における人々の協同関係は、青年の連帯関係に相当することができる。

そして安藤昌益における自由の問題は、自然の法則と基本的に一致するものであった。すなわち太陽が人間を育てるように、青年は社会の中で本来的には他者を志向し、協同を行うのであるが、そのプロセスにおいて自由が育まれるのである。そしてまた、人間が「活真」の運動と調和すること、他者と共に「直耕」を行うことを通じて相互の自立性が確立されるのである。すでに述べたことの繰り返しになるが、他者への献身の具体化でもある「直耕」によって協同が実現されるのであるが、その協同を通じて個々人の自由もまた実現されることになるのである。そしてまた、本来の自然状態の中では「二

26) 光元和子、「青年期」(小口忠彦編著『人間の発達過程』、1983年、明治図書出版、所収)、105頁。

別」は存在しないのである。

このように筆者は、安藤昌益が問題としたものは、基本的に青年が自己のアイデンティティを獲得するために取り組む際に克服すべき諸課題に類似したものであると考えている。そして確認しておくべき重要なことは、青年期におけるこれらの特質が日本の歴史において未だ達成されていないと、筆者は考えていることである。これは、一体どういうことなのか。すなわち、これを一人の青年にたとえて言うならば、その青年は未だアイデンティティを確立することができていないということである。このことを日本の社会にあてはめるならば、我々は「いかに生きるべきか、そしてどのような社会を形成すべきか、そしてそのためにはどのような方向を進むべきか」について、未だ確固たる信念を確立していないということである。それでは、我々すべて、とくに保険および共済に関係する者は、このような状況といかに対峙すべきか。次に、このことについて筆者の考えていることを述べてみたい。

2. 成人期の保険・共済

(1) 精神性と連帶

安藤昌益の思想には、人の青年期に特有の性格と多くの点で共通するものがあった。本来それは、青年期における各人が個々の主体的な努力を通じて乗り越えていくべきものである。それと同じように当時の日本の社会も課題を有しており、社会全体としてそれを乗り越えることが求められていた。しかし残念ながら、安藤昌益の思想が社会で日の目を見ることはなかった。その原因については、いまさら説明するまでもないだろう。そして安藤昌益が提起したことの多くは、今日まで持ち越されてきているのである。そして結果的には、個人が青年期の課題を克服することなく年齢だけを重ねて成人期を迎えたのと同じ状態を、現在の社会が抱え込んでいるのである。

このような状況において、いかなる途を採るべきか。おそらく答えは、明白である。個人が青年期の課題を克服することのないままに年齢のみ重ねることは、決して望ましいことではない。たとえ遅ればせながらも、課題克服

のために真剣に取り組むべきである。これと同じことが、現在の日本の社会にも求められているのではないか。すでに述べたように、人類（ここでは日本人）は青年期における課題、すなわちアイデンティティの追求を達成することをしてこなかった。あるいは、その課題に取り組んだこともあったが、それを達成することができなかつた。そして現在、青年期の次の段階である成人期に相等する時代を生きているのである。したがって、現代を生きる我々は、アイデンティティの追求を行いながら、同時に成人期にふさわしい社会を形成するという課題を負っているのである。

それでは、アイデンティティの追求はどのようになされるべきか。安藤昌益の言葉を現代の社会に適用するならば、それは「共に直耕すること」によってなされるしかない。すなわち、各人が「万々人にして一人」の意識を持ち、協同して、他者への献身の具体化としての「直耕」²⁷⁾を行うことによってである。このような作業の普遍的実践こそが、青年期の課題であるアイデンティティの追求につながるものであると筆者は考えている。そしてこのようなプロセスの中で人々の自律と連帯が形成され、自由と平等が達成されたとき、青年期の課題が克服され、成人期としての社会を準備することができたと言うことができるであろう。

そして、そのことが現在の日本のすべての自然人、法人を含むすべての個人、組織等に求められているのである。筆者は、このことを保険および共済事業に関連づけて考えてみたい。そして本稿では、安藤昌益の思想と保険・共済事業において共通するいくつかの点のうちで、とくに①精神性と②連帯の二点に絞って筆者の考えていることを述べることとしたい。なおここでは、保険・共済の「基本的」な姿・あり方についての考察を中心とし、その「具体的」な姿・あり方についての考察は、別稿に譲ることとする。

まず、①精神性と②連帯に関する安藤昌益の思想を、現代の社会において見るというかたちで整理しておくとしよう。

27) ここでは、それぞれに与えられた役割、すなわち「本分」と解しておく。

まず、精神性について考えてみよう。

「人の心」や「精神」に関する記述は、安藤昌益の記述の中で数多く見ることができる。いくつか、記しておく。

「人の身体的行為と精神的営為とは、これまた一氣の進退であって、別々の二つのものではない。影がなければ月もなく、月がなければ影もない。行為がなければ精神がなく、精神がなければ行為もない。」²⁸⁾

「肉体と精神を別々の二つのものとは考えず、さりとて区別も統一もない雑然とした一つのものとも考えない。」²⁹⁾

また、村井中香は、次のように発言している。

「肉体と精神との関係について言えば、活真が自己運動して、進気と退気が互いに関連しあいながら運動するさいの、進気の気が精神であり、退気の気が肉体である。肉体の本性を規定するものは精神であり、精神の本性を規定するものは肉体だ。だから精神と肉体とは別々の二つのものではなく、しかも、区別も統一もない雑然たる一つのものでもない。」³⁰⁾

「心は気であり、気は本性のおのぞとあらわれたはたらきである。(中略)おおもとの真が進退の自己運動をして気となり、この気が人間の腑臓からのはってきて胸に集まって心となる。」³¹⁾

「人の心とは気のはたらきであり、人の本性は実在する真である。」³²⁾

ここに見るように、安藤昌益は人間の肉体と心がそれぞれ別のものでありますながら、しかも切り離すことができないものであることを明言している。筆者は、それらが表裏一体の関係にあるものととらえたい。それは、次の事実からも理解できる。すなわち、人間の心がそれぞれの肉体ならびにそれと直接の関連を持つ行動と深く関わっており、心と行動とを切り離すことがきわ

28) 稿本『自然真営道』第七「私法仏書卷」(『安藤昌益全集』第4巻、所収) 296頁。

29) 稿本『自然真営道』第三十五「人相視表知裏卷一」(『安藤昌益全集』第6巻、所収) 261頁。

30) 前掲、稿本『自然真営道』第二十五「真道哲論卷 問答編」、207頁。

31) 前掲、稿本『自然真営道』第七「私法仏書卷」、298頁。

32) 同書、291頁。

めて困難であることは、我々が日常的に実感しているところである。それとともに、我々の心と行動は、他者の心と行動に大きく関係していることもまた、誰もが認めるところである。そしてまた、すでに紹介したように、天災は人々の「邪心」によって発生するとまでは断定しなくとも、人々の心が社会のあり方に大きな影響を及ぼしているということは、誰も否定しないだろう。そして筆者は、この「心」・「精神」が保険・共済事業を含めた現在の多くの個人および事業主体にとって、特に重要なものであると考えている。それは、保険および共済制度の加入者の間の連帶と関連する。

ここで、精神性に関連して、一言「慈悲」についてふれておこう。

安藤昌益は、本質的には「慈悲」について学び、「慈悲心」を有していたと思われる。しかし安藤昌益は、「慈悲」についてはこれを否定している。それは、「慈悲」を施すことによって「慈悲」を施された者に依存心を与え、その者の「自律心」を損なうことになるからである。このように安藤昌益は、「慈悲心」を持つつも、安易な「慈悲」の行いを否定するのである。それでは、現実的には「慈悲」の心はどのように發揮されることになるのか。安藤昌益は、これを共同体における協同のかたちで実践することを前提としたのではないかと、筆者は考えている。

次に、連帶についてである。ここでは、「自己と他者」の問題について考えてみたい。この件については、すでに第3章の第2節において「自由な多数の人々による協同」に関連してふれたところであるが、ここではそれを筆者なりの解釈で簡単に整理しておこう。

「人々にして一人」という言葉の意味するものは、本来すべての人間は平等な関係にあるということである。そして個人の自由は、他者との関係においてのみ確立される。そして人間の社会的存在の意義は、他者への献身の中に認められる。このことは、必然的に協同を導くことにつながる。そしてこのための行為は、「直耕」の実践によってのみ実現されるのである。

ところで、決定的な「直耕」の意味は次の点にある。すなわち、他者に対する無私の働きである。安藤昌益は、他者に対する無私の働きを非常に重要

な側面ととらえていたと言う³³⁾。

すでに述べたように、安藤昌益は親族や地域共同体における人々の協力を当然かつ重要なものとしていた。そこには、当然のことながら、人々の精神的結合・連帯関係が存在していたのである。安藤昌益が（思考のうえで）主な対象とした農民達にとって、親族や近隣の人々と協力し連帯し合うことは、いわば当然のことであり、かつ不可欠のことであった。そしてそこにおける連帯には、精神性が随伴していたのである。このことから考えても安藤昌益の思想の根幹の一つに、精神性と連帯を見ることは、決してあやまりではないだろう。

寺尾五郎氏は、次のように記している。「人類の本質について深い省察を払う者なら、人間は社会的動物であり、人間と人間とをつなぐ協同性こそが本質であることに気づくのである。」³⁴⁾

全く同感である。ところですでに述べたところであるが、そもそも保険や共済は、多数の者が集まって団体を形成し、その中で偶然的事故によって損失を被った者に対して経済的給付を行うという制度である。したがって、多数の者が一つの団体を形成するという「連帯」の形式を自己の内に備えているのである。しかし、現在の保険制度の中に実質的な連帯を見出すことは、ほとんど不可能である。それでも、現在いくつか存在している共済制度の中にはその片鱗を見ることはできると、筆者は考えている。

（2）成人期にふさわしい保険・共済

これまでしばしば述べてきたように、安藤昌益は自然・宇宙・人間の本質を根源的に追求した。そして人が幸せに生きることができる社会として、すべての人の「直耕」を基本とする「二別」のない平等な社会である「自然世」

33) 安永寿延、前掲『安藤昌益と中江兆民』、70頁。なお、安永寿永氏は、「直」は、無私の象りと安藤昌益が言っていると記している。ところで、残念ながら筆者は、安藤昌益のこの言葉を探し出すことができないでいる。もし、お教えいただければ幸である。

34) 寺尾五郎、前掲『安藤昌益の社会思想』、34頁。

を構想するに至った。しかしそれが現実にはいかに困難なことであるかは、十分に知り尽くしていた。そしてそのようななかで「全国集会」が開催され、「自然世」に至る過渡的社會が構想されたことについては、すでに述べたところである。

すでに見たように、この過渡的社會は二本の柱から成っている。最初の「正人を立てること」についてはともかく、二本目の柱である村単位の自治政治である「邑政」については、これを現在の社會に適合するよう修正したかたちで実現することを考えることは、おおいに意義有ることでないかと考えている。すなわち、「邑政」を地域等に限定するだけでなく、類似的なものを有する様々な團体・組織等に修正・拡大するのである。そしてそれぞれの團体・組織等における協同關係を形成する。そして社會全体に「助け合い」が行われるような、様々なネットワークが形成されることを展望するのである。

以上のような基本的な立場から、過渡的社會すなわち望ましい現在および近い将来について、筆者が考えていることの概略を次に記しておこう。

まず第一に重要なことは、保険・共済の個々の事業主体がそれぞれの經營理念を明確にすることが必要である。その場合に必要なことは、「精神性と連帶」について、表現はともかく實質的にこれらを含意する文言を經營理念の中に明記することである。

そして第二に重要なことは、このことが實質的に生かされるような組織上の態勢を整えることである。

そして第三として、これを実践し、検証し続けることである。

そして最後に、きわめて重要なことであるが、組織構成員のすべてが誇りを持ってこの理念を実践することである。

むすび

これまで4回にわたって安藤昌益の思想について検討し、それと保険・共済思想との関連について考えてきた。その中心となるものを簡潔にまとめるな

らば、次のようになるだろう。自然とは、根源的に存在する「真」の自己運動であり、その発現である。そしてそれは永遠の自己運動を行うのであるが、その自己運動はすべての関連する存在がその内に矛盾を含むことと関係している。自然の一部である人は宇宙と対応する関係にある。すなわち、一般的に言われている大宇宙と小宇宙の関係にある。したがって、人もまた矛盾を含みつつ絶えざる自己運動を繰り返している。そして現在、保険・共済事業は、安藤昌益の思想における備荒貯穀、多数の自由な人々による協同、合理性、協同の後退等において、深い関連を見ることができるのである。

さて、本論文の冒頭に記した言葉であるが、「一人は万人のために、万人は一人のために」は、本来、保険や共済事業にふさわしい言葉であると筆者は考えている。しかし残念ながら、現在はほとんどの保険会社や共済団体にそれを見ることはできない。この言葉は、現在の保険・共済事業においては、技術的な意義を有するのみとなってしまっている。しかし、このような状況をうち破って、精神性を有し、保険や共済制度の加入者の間に連帯心が存在するような制度を形成することが必要ではないか。そしてそのことが、保険および共済に関係するすべての人および組織に求められているのではないか。そしてそれは、繰り返し述べるように、現在および近い将来の社会を成人期にふさわしいものとして準備し、構築することにつながるのではないかと筆者は考えている。

(最後になりましたが、4回にわたるこの論文は、2010年度の国内研修の成果として発表するものです。このような機会を与えていただいた桃山学院大学経営学部の先生方、そして全学の皆様に心からお礼を申し上げたいと思います。)

(終)

(たけだ・ひさよし／経営学部教授／2011年6月17日受理)